

監事監査報告書

令和3年5月28日

社会福祉法人福成会
理事長 阿万 幸雄 様

監事 岩下 寛



監事 山崎 玲輔



社会福祉法人福成会定款第20条に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の事業年度に関し、理事の職務の執行について監査を行いましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3. 監査意見

添付とおり

以上

監査報告書

令和3年5月28日

社会福祉法人福成会
理事長 阿万 幸雄 様

監査実施者
監事 岩下 寛


社会福祉法第45条の18並びに社会福祉法人福成会定款第20条の規定に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- 1 監査日 令和3年5月28日(金) 14:00~16:00
- 2 監査場所 塚口福成園 会議室
- 3 監査対象事業 社会福祉法人福成会の事業
- 4 法人職員 理事長 阿万 幸雄
業務執行理事 宮下 哲
総務部長 島 祐貴
地域生活支援部長 柏原 敏昭
総務課長 宮前 典幸
- 5 監査の種別 会計監査
- 6 監査の内容 会計帳簿、予算の作成、出納・財務、契約状況、資産の管理、決算書・附属明細表の作成状況、決算書(財務諸表)の確認、その関連する事項
- 7 監査意見 監査の結果は別表にて報告

以上

別表

事 項	監 事 意 見
会計帳簿 出納・財務の状況	現金預金出納帳、証憑、小口現金出納帳、仕訳帳、試算表の整備状況を事務スタッフに聴き取り適正である。 経理事務処理状況、諸帳簿の整備状況を確認するが適正である。
予算の編成の状況	予算編成は、現状を踏まえ十分精査して編成する必要がある。事業所と調整する総務のやりとりが重要である。予備費の使用については、適切な手続きをし、理事会で報告すること。
契約状況 (契約方法、入札方法)	経理規程の整備状況、予算の執行状況、繰入金、補助金等の処理状況、工事、高額物品購入にかかる事務処理状況、発注支払の決裁状況、勘定科目的設定・適用状況、証憑・仕訳伝票の整理状況、経理事務全般の状況を確認するが適正である。
資産の管理状況	通帳・証書及び印鑑の管理状況、基本財産の管理状況、資産額の登記状況を確認するが適正である。固定資産物品の管理について現物確認をするなど、管理を適正にすること。(管理台帳の整理等)
決算書類の作成状況	決算書・付属明細表の作成状況、残高証明書と貸借対照表及び財産目録を確認するが適正である。予算比が大きい科目については原因究明し、説明できることが重要である。
法人の財務状況等	昨年同様、収益（売上増）改善・経費削減の努力が見られる。今年度は、積立金が増やすことが出来ている。日頃から財務内容を把握し、計画立てて決算前に資金収支を確認し、最終補正では予備費計上は避け、積立額を検討する必要がある。
その他	4期連続し好転している。経営努力をしていることが伺える。収益を賞与に還元できる人事評価制度も定着している。職員のモチベーションが維持できるように努めてもらいたい。安定的に事業運営が出来るよう収支を見極めることが重要である。